



自動車の主要装置用語

JIS D 0104-1986

(2006 確認)

昭和 61 年 8 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

自動車 航空部会 自動車専門委員会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	中込 常雄	社団法人自動車技術会
	横溝 真一郎	工業技術院標準部
	柴藤 良知	運輸省交通安全公害研究所
	黒田 直樹	通商産業省機械情報産業局
	清水 達夫	運輸省地域交通陸上技術安全部
	瀬倉 久男	防衛庁整備局
	梅澤 清彦	東京工業大学
	石渡 正治	財団法人日本自動車研究所
	大沼 広洲	全日本トラック協会
	佐藤 武	慶應義塾大学
	杉浦 秀昭	日本自動車整備振興会連合会
	田中 兼吉	社団法人日本バス協会
	轟 秀	社団法人日本自動車連盟
	安部 宏	株式会社本田技術研究所
	改田 譲	トヨタ自動車株式会社
	紅谷 恒雄	日産自動車株式会社
	須永 悅一	いすゞ自動車株式会社
	鈴本 作良	社団法人日本自動車部品工業会
	高原 昭二	三菱自動車工業株式会社
	西原 孝雄	マツダ株式会社
	大槻 耕一	日野自動車工業株式会社
	金子 達明	日本自動車輸入組合
(専門委員)	斎藤 巍	財団法人日本規格協会
	佐藤 好	日本道路公团
	有賀 久	日産ディーゼル株式会社
	宇藤 官	鈴木自動車工業株式会社
(事務局)	田代 和也	工業技術院標準部機械規格課
	宗像 保男	工業技術院標準部機械規格課

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 61.8.1 確認：平成 4.5.1

官報公示：平成 4.5.18

原案作成協力者：社団法人 自動車技術会

審議部会：日本工業標準調査会 自動車・航空部会（部会長 森田 正俊）

審議専門委員会：自動車専門委員会（委員会長 中込 常雄）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

自動車の主要装置用語

D 0104-1986

(1992 確認)

Glossary of Terms Relating to Main Systems of Automobiles

1. 適用範囲 この規格は、自動車の主要装置に関する用語について規定する。ただし、二輪自動車については、適用しない。

2. 分類 用語は、次のとおり分類する。

(1) 基本装置

(1.1) シャシ

(a) 原動機

(b) 動力伝達装置

(c) ブレーキ系[装置]

(d) 走行装置

(e) 懸架装置

(f) かじ取り装置

(g) 電気装置

(h) フレーム

(i) その他

(1.2) ボデー

(a) 車体

(b) ぎ(儀)装品

(2) 安全-公害関係装置

(2.1) 安全装置

(2.2) 公害防止装置

(3) 連結車用装置

(3.1) 連結装置

(3.2) その他

3. 用語及び意味 用語及び意味は、次のとおりとする。

なお、対応英語、慣用語及び引用規格を参考として示す。

備考 1. 番号欄に“参考”と記載した用語は、引用規格の用語及び意味をそのまま転記したものである。

2. 一つの用語欄に二つの用語が併記してある場合は、先に記載してある用語を優先的に使用する。

3. 用語の一部に〔〕を付けてあるものは、普通〔〕内は省略する。

4. 慣用語は、今後使用しない。

(1) 基本装置

(1.1) シャシ

番号	用語	意味	参考		
			対応英語	慣用語	引用規格
1100	シャシ	フレームに、原動機、動力伝達装置、ブレーキ装置、走行装置、懸架装置、かじ取り装置、電気装置などを組み付けて自走できる状態の半完成車。 備考 シャシとボデーとの一体構造の自動車(フレームレス自動車)など自動車によっては、シャシの形態をなさないものもある。	chassis		

引用規格 : JIS B 0108 往復動内燃機関用語(一般)

JIS B 0110 往復動内燃機関用語(附属装置)

JIS D 0106 自動車ブレーキ用語(種類、力学及び現象)

JIS D 0108 自動車排出物質の公害防止関連用語